

第9回宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議

兼 令和3年度第28回政策・調整会議

日 時 | 令和4年2月1日(火) 11:05 から

場 所 | 第3庁舎 18階 大会議室

1 宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針について

2 その他

(配布資料)

- 資料1 | 宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針の策定に関するパブリックコメント結果と主な変更点について
- 資料2 | 宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針 概要版
- 資料3 | 宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針

宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針の策定に関するパブリックコメント結果と主な変更点について

1 案に関するパブリックコメントの実施結果

(1) 実施結果

①実施期間：令和3年11月29日（月）～令和4年1月4日（火）【37日間】

②意見総数：132通 192件

③意見の対応区分：

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 策定の目的や経過に関すること（第1章）	0	0	0	1	0	1
(2) 今後の活用に向けた取組に関すること（第6章）	7	30	1	101	0	139
(3) 今後の取組の進め方に関すること（第7章）	0	1	0	46	1	48
(4) その他	0	0	0	4	0	4
合計	7	31	1	152	1	192

【対応区分】A：意見を踏まえ、反映したもの
C：今後の参考とするもの

B：意見の趣旨が案に沿ったもの

D：質問・要望で、案の内容を説明するもの

E：その他

(2) 主な意見と本市の対応

①主な意見

今後の活用に向けた取組、取組の進め方、出張所庁舎の建替え、アクセスなどについての御意見、御質問が寄せられました。

②本市の対応

図書サービスや向丘地区の豊かな自然と農に関する御意見が寄せられたことを踏まえ、今後の活用に向けた具体的な取組を加筆するとともに、用字・用語の修正等を行った上で、「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定します。

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
自動車文庫のポイントや、団体貸出で図書コーナーを作って本を利用してもらうことも、今考えられることである。自動車文庫のポイントとするというが、週に一度くらい定期的に行われれば効果がある。また、団体貸出で、向丘出張所内に図書コーナーを置くこともいい。しかし、活用の仕方については、おはなし会のような読み聞かせなどの企画に合わせて自動車文庫にきてもらうなど、活動を工夫する必要がある。また、誰がどのように進めていくのかという企画を考えていかなければならない。地域の文庫など子育てや文庫活動を中心になって実践されている方の自主的な活動とタイアップしていくことも考えられる。方策について、もう少し具体的な案が欲しい。（同趣旨他5件）	自動車文庫との連携の検討や、団体貸出による市民への図書の貸出などのアウトリーチサービスなど、取組を通じて利用者のニーズを確認しながら、きめ細やかな図書サービスの提供に取り組めます。 今後の図書に関する取組の進め方については、各区に1箇所地区館である宮前図書館を中心としながら、これまでの市民意見把握の取組などを通じて確認した地域主体の図書に関する取組とも連携し、図書を通じた支援や交流の場づくりにも具体的に組み込んでまいります。 いただいた御意見を踏まえ、第6章2（2）に図書を置くことができる環境の整備を加筆しました。	A

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
「豊かな自然と農」について、向丘出張所の機能として具体的にこの問題への取組は難しいと思うが、向丘地区全体の「豊かな自然と農」に取組む人々をつなぎ、地域に情報発信し、「向丘地区＝豊かな自然と農」の情報発信拠点としていく機能はあると思う。向丘出張所の機能として「豊かな自然と農」を何らかの形で盛り込むことで、地域の多くの人々が認めている「自然豊かな向丘地区」の方向をさらに推し進めることができると考える。	今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めるために、向丘出張所の今後の活用に向けた取組における「活動・交流の場」や「情報受発信」として、地域情報の収集・発信ツールとなるようにお祭りやイベントの開催、サークル会員の募集等を発信できる仕組みを検討していきます。 いただいた向丘地区の豊かな自然環境を活かしたまちづくりに関する意見を踏まえ、第2章2（2）、第6章1（2）、第6章2（2）に、取組推進の目的等を加筆しました。	A
「本を通じた支援や交流の場」の取組内容として「地域主体とも連携をはかりながら、本を通じた支援や交流の場づくり」と書かれている。ただ本を貸し出すだけでなく、本を通して地域の住民が、繋がり交流し合うことは良いことだと思う。「祭り」のようなイベントを通して、地域の住民が世代を超えて語り合い、楽しみを共有することもできる。お祭りの時だけでなく、日常的に本を通じたイベントを行えば、場の設定を企画し、運営する主体が必要であり、その拠点として向丘ブッククラブのような組織を作り運営するなどの工夫も考えられる。そのために利用する本の準備など、宮前図書館の協力も必要であり、地域の文庫や読書ボランティアグループ、子育てグループなどの協力も必要となる。また、地域の歴史や文化の伝承者としてシニアの住民との交流も可能である。歴史散歩や、地域の昔の様子を語り伝える会、絵を描いたり、音楽に親しんだりする講座を企画したりすることによってより広く向丘地区の文化活動も輪を広げることになる。そんな場所として向丘出張所を育てていければ良いと思う。（同趣旨他7件）	図書サービスについて、読書、図書の貸出・返却、読み聞かせなどの取組を通じて、子どもからシニアまで幅広い世代のつながりづくりや、これまで培われてきた向丘地区の豊かな地域資源や歴史・伝統をこれからも地域の貴重な文化として大切にしていくことは大変重要であると認識しています。 出張所を活用した図書館などによる読み聞かせの試行や、身近な場所での学びの場づくりに加え、これまでの市民意見把握の取組などを通じて確認した地域主体の図書に関する取組とも連携を図りながら、図書を通じた支援や交流の場づくりに取り組んでまいります。	B
鷺沼駅前再開発の延期時期に関わらず、「向丘出張所の今後の活用方針（案）」は実施されるのか。鷺沼駅前再開発の事業主体の経営問題として、開発時期の再延期も囁かれている中、出張所の件は、鷺沼駅前再開発の時期とは関係なく推進してほしい。	活用方針に基づく各取組は、短期（R4～R5）・中期（R6～R7）・中長期（R6～）の区分を目安にしながら、可能な限り早期実現に向けた課題解決の検討を進め、鷺沼駅周辺再編整備のスケジュールとは別に、着実に取組を進めてまいります。	B
向丘出張所を地域振興の場として、地域住民が会議室を気軽に利用できるようにしてほしい。新型コロナの影響で、地域住民が地域の問題を話し合う場や、文化活動をする場が大きく制限されている。向丘出張所の2階会議コーナーをネットによる予約可能とし、会議室を川崎市民に提供してほしい。	現在、出張所の会議室は一般利用としては貸出していませんが、庁舎スペースの有効活用を推進するために、市民意見交換会でいただいたイベント等を市民との連携により実証事業として試行し、地域ニーズ検証や課題点を整理の上、利用ルールを作成してまいります。その中で、利用しやすい予約方法や予約不要でいつでも利用できるスペースの設置なども検討してまいります。なお、区民活動支援コーナーは、現在でも事前に登録を行えば利用することができます。	C

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
「機能別の方向性と取り組み内容」の「8つの機能別の方向性と取り組み」が示されたが、「機能向上のための具体的な目標」が見えない。目標を明確にしてほしい。 出張所の検討が必要になったのは、宮前区役所等公共施設の鷺沼移転を決定した際、区民から17,829通もの多くの反対や慎重を求める意見が出されたことからである。市は、決定直後に3つの公共機能検討部会を設けた。向丘出張所検討部会では「区全体の地域バランスを考慮した向丘出張所の機能向上について検討する」としている。市は、検討にあたり市民公募のアイデア会議を開催したが、検討目的を「出張所の活用方針のアイデア検討」に変更し、「機能向上」の議論を避けてきた。市民から「機能向上」の検討を求める意見が多く出されたため、本活用方針（案）の段階で始めて「8つの機能案」が提示されたことは評価できるが、目標には「〇〇を検討する」という表現が多い。区役所・市民館・図書館という市民サービスの核を鷺沼へ移転させることにより、不便を余儀なくする向丘地域住民のために、向丘出張所の機能向上をはかるための具体的な目標を明記してほしい。（同趣旨他21件）	本活用方針では、今後の向丘出張所に求められる機能を整理した上で、8つの機能の向上を図るため、出張所の活用に向けた基本的な考え方と今後の取組内容を示しています。出張所の活用がなされてこそ求められる機能が向上していくものと考えており、今後、各項目の具体的な取組内容を検討し、実現させていくことを目標としています。 なお、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」策定時のパブリックコメントで寄せられた約18,000通の御意見の中には、方針案に対する賛成・反対・質問等の多様な内容がありましたが、向丘出張所の検討は、それ以前に方針案に位置づけられていたものです。また、市民意見交換会（むかいがおか出張所×まちづくりアイデアカイギ）においても、当初から出張所の機能向上に向けて「どのように向丘出張所を使いたいのか」という観点から意見交換を進めてきました。	D
「有馬・野川生涯学習支援施設アリーノ」等を参考に、向丘出張所の改築を明記してほしい。向丘地区には、宮前区全体の3割の住民が暮らしている。宮前区役所の鷺沼移転によって、向丘地区の行政サービスが低下することは、明らかである。宮前区全体の地域バランスを考えるならば、向丘出張所には、移転により生じる不便をカバーするに相当な①市民館的機能②図書館機能③行政機能の機能を付加が必要である。そのためには、今のスペースは狭すぎる。向丘出張所は、宮前区役所よりも老朽化が進んでいる。区役所移転により、不便を被る向丘地区住民のために、早期に向丘出張所を改築し行政サービスの地域バランスを保障することこそ行政のやるべき責任ではないか。（同趣旨他20件） アイデア会議等では「地域の居場所・身近な居動交流の場」として、多くの要望が出されたが、方針（案）では、出張所の会議室や活動支援コーナーの利用率が低いことを理由に、今の建物の工夫に終止し、建物スペース拡大の目標がない。これら要望を実現するために、スペース拡大含む具体的な目標を明記してほしい。（同趣旨他21件） 新聞報道によると、「川崎市資産マネジメント」素案に2030年度以降、市の公共施設の床面積の削減を目指すとするが、向丘出張所の建替え時には、現状より狭隘化されてしまうのか。川崎区2支所の区役所統合も鑑み、向丘出張所の床面積の拡張を望むものである。	向丘出張所庁舎は、令和3（2021）年度策定予定の「資産マネジメント第3期実施方針」における資産保有の最適化（施設の利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行うとともに、施設の適正配置を図るもの）の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向けて、経過年数に応じた対応を行います。将来的には、施設の利用状況やその後の利用想定等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法について、検討していきます。 また、本活用方針では、今後の向丘出張所に求められる機能を整理した上で、8つの機能の向上を図るため、出張所の活用に向けた基本的な考え方と今後の取組内容を示しています。「向丘地区の核となる出張所」として、より一層活用していくことで、求められる機能を向上させていきます。	D

2 案からの変更点

(1) パブリックコメントによる市民意見を踏まえた変更

※下線は変更箇所

変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
図書サービスの具体的な案に関する意見を踏まえ、第6章2(2)に、環境の整備を加筆	(P55) 自動車文庫との連携検討や、団体貸出などによるアウトリーチサービス、 <u>図書を置くことができる環境の整備</u> など、きめ細やかな図書サービスの提供に取り組みます。	(P55) 自動車文庫との連携検討や、団体貸出などによるアウトリーチサービスなど、きめ細やかな図書サービスの提供に取り組みます。
向丘地区の豊かな自然環境を活かしたまちづくりに関する意見を踏まえ、第2章2(2)と第6章2(2)に、具体的な取組等を加筆	(P6) 北部地域の公共交通ネットワークの充実とともに、 <u>周辺の住環境や豊かな自然環境に配慮しながら、地域資源の活用等による賑わいの創出等</u> 、駅周辺の活性化に資するまちづくりを検討します。	(P6) 北部地域の公共交通ネットワークの充実とともに、 <u>周辺の住環境に配慮しながら、地域資源の活用等による賑わいの創出等</u> 、駅周辺の活性化に資するまちづくりを検討します。
	(P47) 今後も、 <u>区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めるために、</u> 変化する地域の実情や本市関連施策との整合を図りながら、地域の資源や特性を活かし市民の皆様や組織・団体等と連携した取組を推進していきます。	(P47) 今後も変化する地域の実情や本市関連施策との整合を図りながら、地域の資源や特性を活かし市民の皆様や組織・団体等と連携した取組を推進していきます。
	(P51) 向丘地区では、町内会・自治会をはじめ、様々な組織・団体、企業等が活動しており、 <u>地域資源である平瀬川や、生田緑地の「飛森谷戸」での活動、出張所を活用した「いってみっか「むかおcafe」」</u> 、「福祉バザー」、「むかおcafe」(いってみっか「むかおcafe」から発展して月1回開かれる地域の居場所)など様々な活動・交流に関する取組が、地域主体で展開されています。	(P51) 向丘地区では、町内会・自治会をはじめ、様々な組織・団体、企業等が活動しており、出張所を活用した「いってみっか「むかおcafe」」や「福祉バザー」、「むかおcafe」(いってみっか「むかおcafe」から発展して月1回開かれる地域の居場所)など様々な活動・交流に関する取組が、地域主体で展開されています。

(2) 市民説明会等による市民意見を踏まえた変更

パブリックコメントの御意見・本市の対応に加え、市民意見の把握と整理、地域との連携、地域包括ケアシステムや行政手続などに関する御意見が寄せられたことを踏まえ、今後の活用に向けた具体的な内容等を加筆します。

※下線は変更箇所

変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
避難所・広域避難場所の内容に関する意見を踏まえ、第2章2(5)と第6章2(2)に、出張所の位置づけを加筆	(P10) 向丘出張所は、 <u>現在、風水害時の緊急避難場所として運用することとして</u> います。 ※宮前区地域防災計画では、 <u>震災時、区役所は、区災害対策本部として、各部署が地域支援や被災者支援などの役割を担い、災害対策にあたる体制となっています。また、向丘出張所は地域支援の担当として、ボランティアセンターの運営、帰宅困難者の支援、区本部事務局の支援、他の班の応援を任務として位置づけています。</u>	(P10) 向丘出張所は、風水害時の緊急避難場所としての活用がされています。

	(P 5 6) 宮前区地域防災計画に基づき、向丘出張所は地域支援の担当として、ボランティアセンターの運営、帰宅困難者の支援、区本部事務局の支援、他の班の応援を任務として行うとともに、地域住民に災害時に正しい状況を迅速に伝えるため、情報収集や広報機能等の強化などの取組を検討します。	(P 5 6) 地域住民に災害時に正しい状況を迅速に伝えるため、情報収集や広報機能等の強化などの取組を検討します。
取組の推進にあたっては、地域の様々な主体との連携が大切との意見を踏まえ、第6章2(1)に、内容を加筆	(P 4 9) 向丘出張所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における「市民創発」による、基本的な考え方の実現に向けて、地域の様々な主体との連携や、主体間のコーディネートなど、行政だけでなく市民と一緒に取り組んでいきます。	(P 4 9) 向丘出張所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における「市民創発」による、基本的な考え方の実現に向けて、行政だけでなく市民と一緒に取り組んでいきます。
相談機能に関して、地域包括ケアシステムを取組として推進することが重要との意見を踏まえ、第6章(2)に、目標を加筆	(P 5 6) こうした状況を踏まえ、宮前区地域包括ケアシステム構築の更なる推進を目指して、来庁者からの様々な問合せに対して、日常的に適切な窓口につなげられる出張所に向けて取り組みます。	(P 5 7) こうした状況を踏まえ、来庁者からの様々な問合せに対して、日常的に適切な窓口につなげられる出張所を目指し取り組みます。
行政手続の取組に関する意見を踏まえ、第6章2(2)に、具体的な取組を加筆	(P 5 7～5 8) 「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン」(令和4(2022)年3月策定予定)では、「DX推進における今後の方向性」として「対面・書面を前提としない行政サービスへの転換」を掲げています。(中略) 市民のライフスタイルやニーズが多様化する中では、御利用いただく窓口をわかりやすくしていくことも重要です。 今後の行政手続については、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、いつでも、どこからでも原則オンライン手続ができることを目指していきます。 出張所においては、身近な地域の拠点として、オンラインでの手続のサポートをはじめとしたデジタルデバイス(情報格差)対策や、オンライン相談のあり方など、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。 取組の内容 ●法令等により、対面による審査や資料の原本提出が必要となる手続を除き、電子申請可能な約2,400手続について、令和4(2022)年度末までに「行政手続の原則オンライン化」を図ります。 ●国や本市の行政手続のオンライン化の動向、令和4(2022)年1月の区役所フロントシステム[※]の導入等の状況を踏まえ、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けて取り組みます。	(P 5 8) 「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン」(令和4(2022)年3月策定予定)の素案では、「DX推進における今後の方向性」として「対面・書面を前提としない行政サービスへの転換」を掲げており、行政手続のオンライン化により「いつでも、どこからでもスマートフォンから原則オンラインで手続ができる」ことを目指すこととしています。(中略) 引き続き、わかりやすく効率的・機能的なサービス提供体制の構築を目指しながら、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、市民が便利で使いやすい行政サービスを提供できるよう、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。 取組の内容 ●国や本市の行政手続のオンライン化の動向、令和4(2022)年1月の区役所フロントシステム[※]の導入等の状況を踏まえ、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けて取り組みます。

その他、用語・用字の修正などを行っています。

第1章 活用方針策定の目的や経過

1 目的

- 平成30（2018）年3月に策定した「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」で、「出張所は、「共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、出張所に求められる各機能について、地域の実情に即した取組を推進」することを今後の方向性の一つと位置付け
- 平成31（2019）年3月に策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」において、向丘出張所は、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、地域バランスを考慮した区全体の機能向上という観点や、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用など、地域の皆様とともに、共に支え合う地域づくりとコミュニティ形成を推進する身近な地域の拠点として、地域ニーズや課題を把握・整理し、概ね10年にわたる事業全体のスケジュールと並行して、機能のあり方を検討することを位置付け
- 「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針（以下、「活用方針」という。）」は、向丘地区の現状や課題を踏まえ、今後の出張所に求められる機能に関する基本的な考え方を示した上で、向丘出張所の一層の活用に向けて着実な取組を推進することを目的に策定

2 区役所・出張所を取り巻く状況変化

- 昨今の新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、区役所・出張所は、これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じ、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて市民の主体的な取組を促す役割を果たしていく
- 首都直下地震等の発生リスクの高まりや、全国各地で大雨による風水害が頻発する中、激甚化する風水害への対策など、被害を最小限に留めるために、ハード・ソフト両面からの対策による、災害に強いまちづくりを推進する
- 国は「デジタルファースト」の原則を掲げており、行政手続のオンライン化などにより、将来的には市民の来庁を要しない手続方法が全国的に普及していくことを想定。本市においても、対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まっており、令和4（2022）年度の行政手続の原則オンライン化に向けた取組などによる状況変化を踏まえながら、将来を展望し検討を進める

3 これまでの経過

- 平成21（2009）年3月 「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」策定
- 平成28（2016）年3月 「区役所改革の基本方針」策定
- 平成30（2018）年3月 「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」策定
- 平成31（2019）年3月 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定
- 平成31（2019）年3月 「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」策定

4 総合計画における活用方針の位置付け

- 総合計画においては、施策として「共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化」を掲げ、「支所・出張所の「身近な活動の場」等としての活用策の検討・実施すること」を位置付け

5 都市計画マスタープラン 宮前区構想

- 策定から10年が経過し、都市計画を取り巻く環境変化、上位計画「総合計画」や「都市計画マスタープラン全体構想」等が策定・改定されたことから、令和2（2020）年12月に宮前区構想の改定
- 「人が好き 緑が好き まちが好き〜宮前区らしい特色のあるまち「ガーデン区」として、魅力を育てる〜」をめざす都市像とし「分野別の基本方針」や「身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方」策定
- 分野別の基本方針の一つ「土地利用」では、「地域特性等からみた地域別のまちづくりの方針」を整理しており、①東急田園都市線沿線地域、②平瀬川地域、③有馬・野川地域、④インターチェンジ周辺及び幹線道路沿道地域の4つのパターンに整理。向丘地区は、②及び④に属する

第2章 宮前区及び向丘地区の概況

1 宮前区の成り立ちや特徴

- 明治22（1889）年の市制・町村制の施行に伴い、橘樹郡（たちばなぐん）宮前村（みやさきむら）及び向丘村（むかおかむら）が誕生。昭和47（1972）年に本市が政令指定都市に移行した後は高津区に属していたが、昭和57（1982）年に区分し現在に至る（面積は約18.60km²）。

2 向丘地区の概要

(1) 向丘地区の位置

- 宮前区は2つの地区に分かれており、区の中央部から北西側が向丘地区、中央部から南東側が宮前地区

(2) 地形と交通アクセス

- 起伏に富んだ地形で自動車やバスの利用が多い。
バス便の本数は、溝口駅へ接続するバスが最も多く、野川柿生線では、バスの走行環境改善に向けた取組が進められている。
- 横浜市高速鉄道3号線の延伸により、麻生区王禅寺付近に駅が設置される予定

(3) 地域資源

- 向丘地区内の水沢に源を発する平瀬川などの豊かな自然環境があり、地域で活動する方々の手によって守られ、多くの市民に親しまれている。

(4) 主な公共施設

- 宮前市民館管生分館、宮前スポーツセンター、消防訓練センター、地域子育て支援センター、こども文化センター、地域相談支援センター、地域包括支援センター、老人いこいの家などがある。

(5) 避難所・広域避難場所

- 指定避難所が11か所、広域避難場所が2か所あり、向丘出張所は風水害時の緊急避難場所として運用することとしている。向丘地区には、土砂災害警戒区域等が多数ある。

(6) 地域活動等の状況

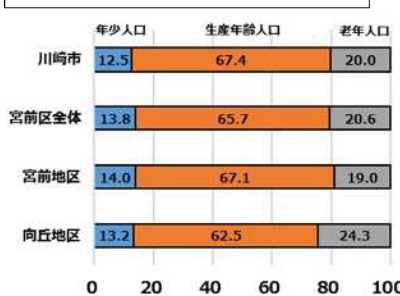
- 外出が困難な高齢者への買い物支援、コミュニティカフェ等、様々な主体が地域の特色を活かし課題解決に向けた活動を行っている。

3 人口構成、将来人口推計、人口密度

- 令和3（2021）年10月1日時点で、宮前区の人口は234,528人（世帯数103,608世帯）で、向丘地区の人口は69,683人（世帯数29,524世帯）。人口割合は、宮前地区が70.3%、向丘地区が29.7%
- 宮前区の年齢3区分別人口の割合から、向丘地区の老年人口（65歳以上の人口）は宮前地区と比べ5.3ポイント高く、全市平均（20.0%）より4.3ポイント高い状況（※令和3（2021）年6月末現在）
- 向丘地区は、平成12（2000）年から5年ごと及び直近の令和3（2021）年の人口の推移から、宮前区全体の人口と同様、増加傾向だったが、平成27（2015）年以降は横ばい
- 宮前区将来人口推計では、今後しばらく人口の増加傾向が続き、令和17（2035）年をピークに減少過程に移行。65歳以上人口は令和32（2050）年には8.6万人まで増加推計。令和12（2030）年から、高齢化率が市内7区で1番高い状況が続く見込み

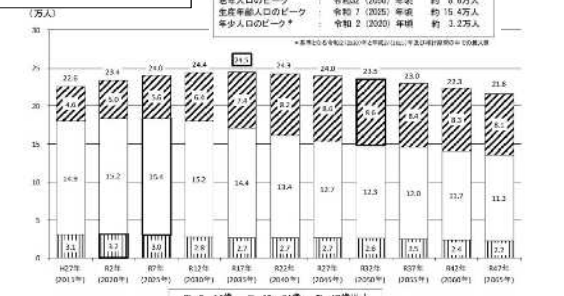


年齢3区分別人口の割合（全市・宮前区比較）



「町丁別年齢人口」(住民基本台帳による、令和3年6月末現在)

宮前区将来人口推計



川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）～令和2年国勢調査結果等の公表を踏まえた更新～

宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針の概要

第3章 向丘出張所の概要

1 法令等における位置付け

(1) 区役所

- ・ 地方自治法（政令指定都市は条例で区を設けることと区の事務所を置くこと）
- ・ 自治基本条例（地域における行政サービスの総合窓口としての拠点に加え、地域社会の課題を解決するための市民の参加と協働の拠点としての機能）

(2) 出張所

- ・ 地方自治法（必要があると認めるときは区の事務所の出張所を置く。所管区域を対象に区役所が取り扱う事務を分掌）

2 庁舎

- ・ 昭和53（1978）年、高津区役所向丘出張所として建築（築43年）
- ・ 昭和57（1982）年の高津区からの分区により、宮前区役所向丘出張所に名称変更

3 取扱業務

(1) 主な取扱業務と利用状況

- ・ 平成24（2012）年1月に住所変更や戸籍等の届出窓口を区役所に集約、区民活動支援コーナーを整備

①現在の主な機能

- ・ 証明書発行：住民票の写し、印鑑登録証明書 等
- ・ 地域振興：地域住民組織（地区町連・青少年指導員会等）振興、市政情報の提供・案内 等
- ・ 市民活動（区民活動）支援：会議室、印刷・作業スペース 等

②利用状況

ア 証明書発行

- ・ 令和2（2020）年度は、年間約1万8千件、1日平均約70件
- ・ 支所・出張所の取扱件数は長期的には減少傾向、特に、届出を区役所で行うこととなった平成23（2011）年度から24（2012）年度にかけて大きく減少
- ・ マイナンバーカードの普及等を踏まえると、今後も減少傾向が続く見通し

イ 会議室

- ・ 庁舎内の会議室であり、一般の利用は不可、市の事業やそれに密接に関連するものに限り利用可
- ・ 地域振興業務の一環として、自治会、各種協議会・団体等が利用
- ・ 最大定員102人（分割時、会議室A定員78人、会議室B定員24人）
- ・ 年間平均の利用率は、令和2（2020）年度は31％、令和元（2019）年度は34％で活用の余地がある

ウ 区民活動支援コーナー

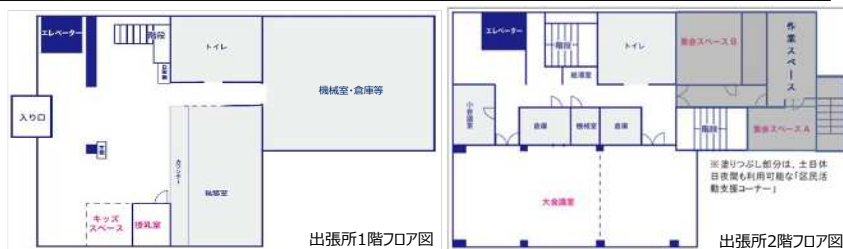
- ・ 地域における区民活動団体等の一層の活性化を図り、区民が自主的に行う非営利な社会貢献活動を支援するため、集会スペースA（約22㎡）・B（約32㎡）、裁断機等を備えた作業スペースを設置
- ・ 集会スペースA・Bとも、直近5年間の年間平均の稼働率は、20％前後で推移

エ 出張所における主な地域での取組

- ・ これまでに出張所では、いってみっか「むかおcafe」（主催：向丘地区連合自治会）や福祉バザー（主催：向丘地区社会福祉協議会）が開催
- ・ 令和2（2020）年度から、むかおカフェ（主催：向丘地区連合自治会、協力：ゆ〜ずツクルぽか）が試行実施（毎月第3水曜日）されるなど、地域での主体的な取組が展開

(2) 主な手続等における特徴

- ・ 宮前区役所における手続等について、宮前地区と向丘地区の件数を調査したところ、概ね地区の人口割合〔7：3〕に近い傾向がある一方、福祉的な手続の一部は、向丘地区の割合がやや高い状況



第4章 出張所活用にあたっての関連施策の取組課題

1 持続可能な都市型コミュニティの形成

- ・ 出張所は、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所となるよう、地域における公共施設の利用実態や地域実情等を踏まえつつ、可能な限りその利活用の範囲を広げ、地域における新たなニーズの掘り起こしや、潜在的にある様々なニーズにも応えられることが求められている。

2 地域包括ケアシステム構築における地域づくりと地域振興業務の連携

- ・ 地域包括ケアシステム構築における地域づくりと超高齢社会に対応する地域コミュニティの連携を進める必要がある。

3 地域防災機能の強化

- ・ 向丘地区は、区内を流れる河川と、丘陵、坂、谷戸で構成された、起伏に富んだ地形であり、近年多発している風水害への対応など、地域防災機能の強化がますます必要となっている。

4 デジタル化の推進

- ・ ICTを活用した対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まる一方、デジタルデバインド（情報格差）にも配慮しながら、市民に身近な区役所・出張所における業務・手続のデジタル化を進めることで、利便性の向上や、業務効率化によって市民サービスの質を向上させる取組が一層求められている。

5 経過年数等に応じた庁舎の対応

- ・ 築40年以上が経過した出張所庁舎は、これまで計画的に修繕や設備更新を進めてきたが、更なる出張所の活用促進に向けて、安心かつ快適に利用していただけるよう対応する必要がある。

6 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた社会容容に対応した取組

- ・ これまでに経験のない新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及んでいることから、地域の課題解決に向けては、様々な場面で工夫しながら、市民の安全に配慮した取組を進める必要がある。

第5章 市民意見の把握と整理（1/2）

1 市民意見の把握

- ・ 令和元（2019）年度から、地域の意見や関心事を大切にしながら、より多くの方が今後の地域のまちづくりに関心を持ち関わってもらえるよう、様々な取組を実施



(1) オープンワークショップ（令和元(2019)年10月26日）

- ・ 出張所で実施した地区のイベント来場者に、「向丘出張所がこうなったらいいな」というテーマで意見を聴取

(2) 団体や地域で活動している市民等へのヒアリング（令和元(2019)年12月～令和3(2021)年6月）

- ・ 向丘地区で活動する団体（12団体）の代表者等（計75人）に、団体ごとにヒアリングを実施

(3) 市民意見交換会（むかいがおか 出張所×まちづくり アイデアカイギ）（令和2(2020)年10月～令和3(2021)年8月）

- ・ 向丘地区や出張所の地区のまちづくりに関する今後のあり方や可能性について、参加者同士で話し合い、コロナ禍の社会状況の変化も見据えながら出張所やその他の取組等により暮らしやすいまちづくりにつなげることを目的に全3回のワークショップを実施

(4) オープンハウス型説明会（令和元（2019）年度 4回、令和2(2020)年度 4回）

- ・ ミライづくりプロジェクトの取組として、オープンハウス型説明会を実施

(5) インターネット意見箱（令和3(2020)年5月～）

- ・ 向丘出張所が「こうなったらいいな」や「こんなことがしたい」といった意見箱を市ホームページ上に設置（令和3(2021)年10月1日時点 14件の意見あり）

(6) 向丘出張所の機能のあり方に関する提言（向丘地区連合自治会）（令和3(2021)年3月）

- ・ 今後の10年先を見据えた、向丘地区の発展に向けた将来ビジョンと向丘出張所の機能のあり方を中心とした川崎市長宛ての提言

宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針の概要

第5章 市民意見の把握と整理（2/2）

2 市民意見の整理

- 出張所に求められる各機能を地域の実情に即して多面的に検討することを目的に、「望ましい未来の姿「こうなったらいいなと思う向丘地区」をイメージして実現に向けたアイデアやアクションを集める手法（バックキャスティング）」と、「これまでと現在の向丘地区から、これからの向丘地区のあり方を聴取する手法（フォアキャスティング）」の両面の手法を用いて市民意見を把握
- 出張所の機能のあり方については、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、概ね10年にわたる事業全体の想定スケジュールと並行して検討することから、市民意見交換会において望ましい未来の姿としてまとめた「こうなったらいいなと思う向丘地区のイメージ」に沿って市民意見全体を整理
- さらに、市民意見交換会等で出張所の「機能」の充実を求める意見が寄せられたことから、市民意見を「機能」という観点から近い内容で8つの分類に再整理

【9つのテーマに沿った市民意見全体整理と市民意見分類図】

バックキャスティング
・市民意見交換会

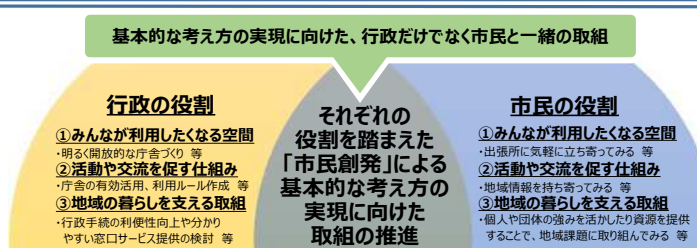
フォアキャスティング
・団体ヒアリング
・インターネット意見箱
・オンラインワークショップ

望ましい未来の姿
「こうなったらいいなと思う向丘地区のイメージ」

①豊かな自然と農	関連 テーマ	意見分類
平瀬川、飛森谷戸、東高根森林公園、健康の森、ウォーキング会、料理教室、野菜販売、農家との交流、自然資源を学ぶ講座、里山づくり、水と緑を活かした集い		
②誰もが集える地域拠点や活動を支える拠点	①②③ ④⑤⑦	居場所
コミュニティ、カフェ、気軽に集まれる場所、フリースペース、居場所、マルシェ、交流スペース、地域の大人と子どもがつながる場、土日夜間利用、バリアフリー、Wi-Fi、ウェルカム感		
③人や活動のつながり	①②③ ④⑤⑦	活動・交流
地域の人材を活かしながら、つながりで支え合う、交流のまちカフェ、地域の課題を話し合う、多世代をつなぐ、元気で活動したい人同士をつなぐ、カフェ、活動を披露・展示		
④子どもや子育て世代にやさしい	①②③ ⑥⑦⑧	情報
多世代が集まれる場、子どもが遊べる、キッズスペース、ミニコンサート、幼児が騒げる子ども向けのアートや工作教室などのワークショップ、子どもが体験から学べるイベント		
⑤シニアがいきいきと暮らせる	①④⑤ ⑦	学び
シニアが交流できる居場所、喫茶＆食堂、運動教室、健康に関する学びの場、男の料理教室、出張所に出かけられない人を地域全体で支える		
⑥地域の情報発信	①②③ ④⑥⑦	図書
情報発信、地域の情報を集め共有する、地域の講座やイベント情報をみんなに届ける町内会・自治会の情報紹介する、歴史文化の資料や写真を展示		
⑦歴史・文化・学び	①②⑧	防災
図書館機能、移動図書館、本を通じた多世代のつながり、子どもと高齢者が一緒に来られる場、地域の歴史を学ぶ、色々な人が集まる読書会、地域の伝統文化を大切に		
⑧アクセス・暮らしの充実	②③④ ⑤⑧⑨	相談
立地環境、交通アクセスの改善、防災、災害時の避難所、安心して暮らせる防災備品の充実、防災意識を向上、有事の際も出張所に集まれば安心		
⑨行政サービスの充実	⑧⑨	行政手続
相談コーナーが身近にある、なんでも気軽に相談できる、スペシャリストが案内してくれる、各種手続きの充実、ITによる行政サービスの拡充、全ての手続きができるシステムづくりやIT化		

これまでと現在の向丘地区

その他手法の市民意見把握
・オープンハウス説明会
・向丘出張所の機能のあり方に関する提言



※市民創発：様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること。

第6章 向丘出張所の今後の活用に関する基本的な考え方（1/2）

1 向丘出張所の機能と活用の考え方

（1）向丘地区の現状と課題、市民意見の整理

<第2章 宮前区及び向丘地区の概況>

- 向丘地区は、起伏に富んだ地形であり、自動車や路線バスの利用が多く、平瀬川、飛森谷戸など自然資源が豊富である。地域包括支援センター等の施設も地区内に複数ある。地域資源を活かした活動やコミュニティカフェ等、様々な主体による地域活動が多く行われている。
- 地区内人口・世帯数は増加している一方、全市的な傾向よりは緩やかであるものの、自治会・町内会加入率は減少傾向にある。
- 将来人口推計では、宮前区は令和12（2030）年から、高齢化率が市内7区で1番高い状況が続くことが見込まれている。

<第3章 向丘出張所の概要>

- 向丘出張所における証明書発行の取扱件数は今後も減少傾向が続く見通しにあり、また、現在の会議室と区民活動支援コーナーの利用率は高くなく、現在、地域主体によって行われているイベント等における利用のように、会議室活用の余地がある。
- 出張所庁舎は、昭和53（1978）年の建築から40年以上が経過しており、経過年数に応じた庁舎の対応を図るとともに、更なる出張所の活用の促進に向けて、安心かつ快適に利用していただけるよう、取り組む必要がある。

<第4章 関連施策の取組課題>

- 出張所は、持続可能な都市型コミュニティの形成や、新型コロナウイルス感染症を踏まえた社会変容に対応した取組など関連施策の取組課題を踏まえた出張所の役割が求められている。

<第5章 市民意見の把握と整理>

- 向丘出張所に求められる各機能を地域の実情に即して多面的に検討することを目的とした複数の手法で、市民の実感に基づく意見の聴取に取り組み、いただいた市民意見は、望ましい未来の姿として9つのテーマにまとめた「こうなったらいいなと思う向丘地区のイメージ」に沿って整理し、さらに、市民意見を「機能」という観点から近い内容で8つの分類に再整理

（2）向丘出張所に求められる機能

- 向丘地区の現状と課題・関連施策等の諸条件を踏まえ、「機能」という観点から近い内容ごとに再整理した市民意見を基に、「向丘出張所に求められる機能」を8つにまとめた。
- 向丘出張所に求められる機能の充実を図るため、現在及び宮前区役所等が鷺沼駅周辺に移転する約10年後、さらにそれ以降の向丘地区の状況も見据え、向丘出張所の今後の活用に関する基本的な考え方をまとめた。今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めるために、変化する地域の実情や本市関連施策との整合を図りながら、地域の資源や特性を活かし市民の皆様や組織・団体等と連携した取組を推進

（3）活用に向けた基本的な考え方

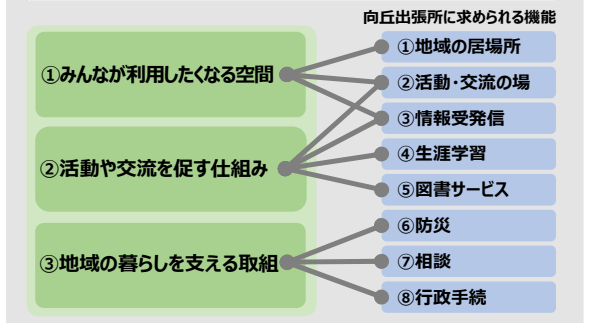
- 「向丘地区の豊かな自然、歴史・文化・学びなど地域の資源を活かしながら、子どもや子育て世代からシニアまで、①みんなが利用しやすくなる空間として、誰もが気軽に集まることができ、そして人や活動がつながる②活動や交流を促す仕組み、さらに、地域の情報発信や行政サービスの充実などの③地域の暮らしを支える取組を進める拠点となること」を目指して、「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」。

2 今後の活用に向けた取組

（1）市民創発による取組の推進

- 基本的な考え方を実現するためには、行政の役割だけでなく、向丘地区で暮らし活動する市民の方々の役割も重要
- 向丘出張所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における「市民創発※」により、地域の様々な主体との連携や、主体間のコーディネートなど、行政だけでなく市民と一緒に、基本的な考え方の実現に向けて取り組む
- 「短期（R4～R5）」「中期（R6～R7）」「中長期（R6～）」の取組期間を目安に設定し、市民と行政の役割による実現に向けた取組を推進

基本的な考え方
「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」



宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針の概要

第6章 向丘出張所の今後の活用に関する基本的な考え方（2/2）

2 今後の活用に向けた取組

（2）機能別の方向性と取組内容

機能① 地域の居場所

- 地域の居場所として、立ち寄りやすく親しみやすい空間となるように、明るく開放的な庁舎を目指した空間的工夫と什器設置、設備の快適化、庁舎へのアプローチ改善を段階的に行う。

主な取組	取組の内容	取組期間
●明るく開放的な庁舎を目指した空間的工夫と什器設置	●庁舎内レイアウトの見直し ●出入口を明るくする工夫、庁舎内BGM放送 ●利用者の声を踏まえた検討の上、什器の設置	短期R4～5
●設備の快適化	●1・2階トイレと2階給湯室の修繕	短期R4～5
●庁舎へのアプローチ改善	●庁舎前駐車場にインターホンと案内表示の設置。ソフト対応（移動の補助）を円滑に行うための運用ルールの整理 ●庁舎裏手側駐車場からの車いす使用者の動線を確保 ●劣化が著しい庇（ひさし）の改修	短期R4～5
	●庁舎正面側について、野川柿生線のバスの走行環境改善の取組における向丘出張所バス停からのアプローチの検討・協議調整状況を踏まえ対応 ●アプローチの取組と合わせた敷地内の凹凸の改修	中期R6～7

機能② 活動・交流の場

- 活動・交流を後押しする場として、庁舎の有効活用に向けた実証事業を試行しながら、利用ルールを作成、インターネット利用環境の整備、休日・夜間利用について、順次検討し対応する。

主な取組	取組の内容	取組期間
●庁舎スペースの有効活用	●イベント等を市民との連携により実証事業として試行、地域ニーズ検証や課題点を整理 ●実証事業は、柔軟かつ多様な手法で試行し、より多くの市民がかかわれる仕組みとなるよう取り組む	短期R4～5
	●実証事業試行に基づく地域ニーズ検証や課題点を整理の上、利用ルール作成。区民活動支援コーナーとの機能分担等を整理	中期R6～7
●インターネット利用環境の整備	●かわさきWi-Fiの導入	短期R4～5
	●共用設備としてのWi-Fi導入の検討	中期R6～7
●休日・夜間利用	●休日・夜間利用ニーズ検証や課題点整理を行い利用ルール作成	中期R6～7
	●セキュリティ面での対応の要否の検討	中期R6～7

機能③ 情報受発信

- 地域情報受発信拠点として、出張所の情報発信がより地域の実情に即したものとなる手法を検討。地域活動を後押しするため、行政情報にとどまらず、地域情報を受信・発信する手法も検討する。

主な取組	取組の内容	取組期間
●地域の実情に即した情報発信手法	●広報物配架方法の見直し・展示スペース有効活用・地域情報の効果的発信に向けた手法の検討 ●デジタルサイネージや地域情報の掲示板の設置など検討	短期R4～5
●地域情報を受信し発信する手法	●地域情報を受信し発信する手法の検討	中期R6～7

機能④ 生涯学習

- 区役所・市民館との連携による座学・体験などの講座を試行するとともに、行政主体の講座だけではなく、向丘地区の魅力ある地域資源の活用や地域主体との連携による講座を検討し取り組む。

主な取組	取組の内容	取組期間
●区役所・市民館・地域団体との連携による講座等の試行	●区役所・市民館で行っている講座、地域団体による講座、行政と地域の連携による講座等を、柔軟かつ多様な手法で試行	短期R4～5
●地域における持続的な生涯学習の機会の提供	●多様なニーズや課題を把握し、継続的に講座等が展開できるよう、地域の多様な主体とも協働・連携の検討	中期R6～7

機能⑤ 図書サービス

- 出張所を場とした図書館などによる読み聞かせの試行、身近な場所での学びの場づくりに加え、地域主体の図書に関する取組とも連携を図りながら、きめ細やかな図書サービスを推進する。

主な取組	取組の内容	取組期間
●図書サービスの提供	●自動車文庫との連携検討、団体貸出などのアウトリーチ型サービス、図書を置くことができる環境の整備など、図書サービス提供の取組	短期R4～5
	●地域主体とも連携を図り本を通じた支援や交流の場づくりの取組	短期R4～5

機能⑥ 防災

- 災害時に正しい状況を迅速に伝える情報収集や広報機能等の強化や必要な備品の整備を検討する。

主な取組	取組の内容	取組期間
●情報収集や広報機能等の強化	●避難所機能の広報強化の検討	短期R4～5
●備品整備に向けた検討	●必要な備品の整備の検討	短期R4～5

機能⑦ 相談

- 宮前区の地域包括ケアシステム構築の更なる推進を目指して、来庁者からの様々な問合せに対して、日常的に適切な窓口につなげられる出張所に向けて取り組む。
- 行政による出張相談会の試行に加え、出張所におけるイベントなど人が集まる機会に併せ、地域包括支援センター等と連携した出張相談会の試行に継続的に取り組むなど、行政と地域の連携による相談機能の実現に向けた取組を推進する。

主な取組	取組の内容	取組期間
●地域の身近な相談拠点	●地域包括支援センターと連携した出張ミニ相談会の試行などの取組がイベントなどで人が集まる機会と連動するよう取り組む	短期R4～5
	●行政と地域の連携による相談機能の実現に向けた取組の検討	中長期R6～
	●オンライン相談やオンライン相談をサポートする手法の検討	中長期R6～

機能⑧ 行政手続

- いつでも、どこからでも原則オンライン手続ができることを目指す。
- 身近な地域の拠点として、オンラインでの手続のサポートをはじめたとしたデジタルデバйд対策や、オンライン相談のあり方など、デジタル技術等を活用した取組について検討を進める。

主な取組	取組の内容	取組期間
●行政手続の利便性向上や分かりやすい窓口サービス提供の検討	●法令等により、対面による審査や資料の原本提出が必要となる手続を除き、電子申請可能な約2,400手続について、令和4（2022）年度末までに「行政手続の原則オンライン化」を図る ●行政手続のオンライン化の動向や区役所フロントシステム※の導入等の状況を踏まえた、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けた取組	短期R4～5
	●オンライン手続や窓口のデジタル化、サポートする手法の検討	中長期R6～

※区役所フロントシステム：市民サービスの向上と職員の事務負担の軽減を実現するため、異動届や証明発行に必要な申請書作成を事前にWEB サイト等で行える仕組み

第7章 今後の取組の進め方

- 活用方針に基づく各取組について、市民等との協働・連携、役割分担など具体的な整理・検討等を進め、試行も含めて実施
- 実施時期・内容は、短期（R4～R5）・中期（R6～R7）・中長期（R6～）の区分を目安にしながら、可能な限り早期実現に向けた課題解決の検討を進めるとともに、今後予定されている鷺沼駅周辺の再編整備、横浜市高速鉄道3号線の延伸による周辺のまちづくりや、行政手続のデジタル化・オンライン化の状況変化等と整合を図って取り組む
- 庁舎は「資産マネジメント第3期実施方針」における資産保有の最適化の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向けて、経過年数に応じた対応を行う。将来的には、施設の利用状況やその後の利用想定等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法を検討
- 区役所等施設の鷺沼駅周辺への移転にあたっては、向丘地区方面などからのアクセスの強化が重要であることから、路線バスネットワークの充実に向けた取組など、宮前区全体の発展に向けた取組を推進